

平成 23 年 10 月 19 日

沖縄県障害のある人もない人も
暮らしやすい地域づくり県民会議
会長 高嶺 豊 殿

同県民会議委員
長位 鈴木義和

障害を理由とする差別等に関するヒアリングに関する追加案

第 1 回県民会議にて提示されたヒアリング団体に下記の団体、事業所を追加し、そこにいる障害のある人たちにヒアリングする機会を設け、そのヒアリングの内容が条例制定に関する意見に反映されるよう要望します。

- ・ 独立行政法人 国立病院機構 琉球病院
- ・ 独立行政法人 国立病院機構 沖縄病院
- ・ 社会福祉法人 沖縄肢体不自由児協会 沖縄整肢療護園
- ・ 社会福祉法人 一心福祉会 一心療護園
- ・ 児童デイ（事業所は調整）
- ・ 日本 ALS 協会沖縄県支部

日本社会福祉士会による
障害者の権利擁護及び虐待防止に向けた相談支援等のあり方に関する調査研究から
第2回県民会議意見発表用資料
一般社団法人沖縄県社会福祉士会 島村 聰

全国アンケート調査(平成21年11月28日～12月28日)

対象：平成20年度に支援を行った事案について全国の直営及び委託の相談支援事業所2,841、障害者就業・生活支援センター(全数)246、有効回収率38.2%

(1)権利擁護が必要と思われた事案

「あった」59.4%。

(2)相談内容の上位項目

「経済的搾取の問題」42.1%、「本人の意思決定に関する問題」37.3%「経済的困窮に関する問題」36.6%、「世話の放棄・ネグレクト」36.3%

(3)虐待があったか

「虐待にあてはまる事案があった」23.6%、「虐待が疑われる事案があった」25.8%

「虐待該当事案、疑われる事案はいずれもなかった」36.3%「わからない、判断がつかない」12.0%

(4)虐待または虐待が疑われる事案966ケースを事例収集し分析した結果。

①被虐待者の年齢

「18歳未満」257件(26.6%)、「18～64歳」610件(63.2%)、「65歳以上」57件(5.9%)

②被虐待者の障害種別

「知的障害」が62.3%、「身体障害」18.4%、「精神障害」13.1%、「手帳なし」12.4%

③虐待の類型

「身体的虐待」35.7%、「介護・世話の放棄・放任」37.9%、「心理的虐待」29.2%、「性的虐待」6.8%、「経済的虐待」33.1%

④年齢別特徴

18歳未満：「介護・世話の放棄・放任」62.3%、「身体的虐待」37.0%、「心理的虐待」25.3%

18～64歳：「経済的虐待」44.6%、「身体的虐待」「介護・世話の放棄・放任」「心理的虐待」は各々30%前後

65歳以上：「身体的虐待」56.1%、「経済的虐待」36.8%、「心理的虐待」35.1%

⑤虐待者(含疑い)の年齢別特徴

18歳未満：「親」94.9%、「その他親族」4.3%

18～64歳：「親」44.1%、「きょうだい」25.4%、「配偶者」8.9%

65歳以上：「子ども」47.4%、「本人」「配偶者」「きょうだい」「その他親族」各10.5%

ヒアリング調査(平成21年9月～11月)

①北海道札幌市：札幌市障がい福祉課及び市内委託相談支援事業所

自治体として障害者虐待を定義し、虐待情報への対応の仕組み等の構築に着手し始めている。

②長野県上小国域：上小国域障害者総合支援センター

国域障害者総合支援センターにおいて、生活支援と就業支援を一体的総合的に行なながら、自立支援協議会と連携した対応を進めている。

③兵庫県西宮市：西宮市障害者あんしん相談窓口及びPASネット

委託相談支援事業所及び市単独事業の就労・生活支援センター（計10ヶ所）のネットワークにより運営されている「障害者あんしん相談窓口」と広域で権利擁護を推進する民間団体PASネットが連携した権利擁護の取り組みを行っている。

④福島県いわき市：いわき障害者就業・生活支援センター

地域移行を推進する社会福祉法人が運営する就業・生活支援センターが、地域自立支援協議会、ハローワーク、労働基準監督署等と連携しながら、就業の場における権利擁護を推進している。

結果（一部）

（被虐待者の特徴として）

- ・被虐待者が知的に、あるいは判断能力が著しく低下している。（複数）
- ・被害を受けていることを自覚できない、あるいは被害に積極的に関与する。（複数）
- ・被害を受けていることを否定する。（複数）
- ・発信が少ない、SOSが出せないので放置されやすい。（複数）

（虐待者の特徴として）

- ・虐待者自身も障害をもっていることが多い。（複数）
- ・虐待や不適切な対応をしている意識が薄い。（複数）
- ・育児や支援に専門性を有するがあるので、養育能力が左右する。（複数）
- ・虐待者に日常とは離れた介護負担がかかっている。

指摘されたこと

- ケアマネジメントの重要性
- 介入権限の明確化
- 専門相談機関の設置
- 対応機関や人材確保
- ガイドライン・マニュアルの整備
- 予防のための取り組みなど

下記HP参照のこと

http://www.jacsw.or.jp/01_csw/07_josei/2009/index.html

【フォーカス】ノンステップバス 厳しい経営進まぬ導入 東北地方

1月20日7時56分配信 産経新聞

体の不自由な人やお年寄りが利用しやすいよう、乗降口の段差をなくした「ノンステップバス」の導入が東北地方で進まない。背景には赤字路線を抱えるなどバス事業者の厳しい経営環境がある。「バス買い替えは中古車で」という事業者が多く、ノンステップバスの新車購入となると“二の足を踏む”事業者も多いようだ。またノンステップバスは「超低床バス」とも呼ばれており、東北特有の「雪」を理由に敬遠するところも。高齢化が急速に進む東北でこそ、バスのバリアフリー化が求められるのだが…。(石崎慶一)

平成18年にバリアフリー新法が施行され、国の基本方針で22年までに乗り合いバス総車両数の30%をノンステップバスにする目標が定められた。国土交通省のまとめによると、昨年3月31日現在で、全国の導入率は23.1%となっているが、東北はわずか3.4%にとどまり、関東や近畿といった各ブロックの中でも下位に低迷している。県別では青森0.2%▽秋田0.3%▽岩手0.9%▽福島2.3%▽宮城6.4%▽山形15.5%。青森は全国最下位、秋田は下から2番目となっている。

このため東北運輸局が昨年5、6月に東北の乗り合いバスの主要20事業者に導入促進を働きかけたところ、経営が厳しいため「バスの買い替えは中古車で」という事業者が多く、ノンステップバスの中古車両が現在ほとんどないことが、導入が進まない一因として浮上した。

同局によると、経営の厳しい事業者の中古バスの購入例はこうだ。12年前後使用した中古バスを1台 100万円以下で購入し、車両整備などに 200~300万円かけ、買い替え費用を 300~400万円に抑え、経営が立ちゆくようにしている。



一方、ノンステップバスの新車購入の場合はどうなるか。大型の価格は1台約2000万円とされる。国の補助制度の公共交通移動円滑化設備整備費補助金を活用しても、事業者負担は1700万円ほどとなる。経営が厳しい事業者にとっては中古バスを5、6台購入できる金額で、補助制度があっても活用できないのが実情だ。実際、20年度にこの補助金で導入したのは東北で1事業者だけだった。

その1事業者は仙台市交通局。同市は10年度からノンステップバスを導入し、20年度末現在の導入率は13.8%。新規購入は原則ノンステップバスとする方針で、計画通りに進むと22年度末には20%になる見込みという。

導入台数は増えているが、「運用効率の面からノンステップバスのダイヤは一部を除いて固定していない」と市交通局。ノンステップバスについての情報は、携帯サイトに掲載して情報提供しているほか「2、3日前に連絡をもらえれば、ノンステップバスをダイヤの中に組み入れることもできる」(市交通局)としている。

ノンステップバスは、車いすで乗車しやすいよう地上から床までの高さが低く「超低床バス」とも呼ばれている。車内には車いす用のスペースがあり、運転手が乗車などをサポートする。



ただ、東北では、こうした“超低床”的イメージが影響した側面も。東北運輸局が昨年5、6月に事業者にノンステップバスの導入促進を働きかけた際に、北東北のある事業者は「雪道でバスが“腹”をする」と語り、乗り気でなかったという。ノンステップバスは段差が1段あるワンステップバスと比べ極端に低いとみられがちだが、同一社の同一型式では最低地上高は同じ。「正しい知識を持ってもらおうと資料を配った」と同局。認識を改めた事業者もいたという。

そんな中、山形の導入率は15.5%と東北で最も高い。「県内の2社が、最近でも2台ずつ導入した」と県。山交バスでは「特に社としての数値目標はないが、補助金を活用するなどして新車を購入している。来年も何台か導入する予定がある」と推進する考え。

新車導入は多くの事業者で難しいのが現状。東北運輸局は昨年10、11月、事業者に中古ノンステップバスの導入の可能性などについて調査し、国交省に地域の実情を報告。東北のバス事業者の集まりでも実情を伝えた。同局では今後、こうした事業者などに働きかける一方、地域住民にノンステップバスについて理解を深めてもらうイベントなどを開催し、導入促進につなげたいとしている。



■ノンステップバス バスの床面の高さが地上からおおむね30センチ以下のバスで、乗降口に踏み段がない。補助スロープ板の使用で車いすのまま乗降できるようにしている。国の基本方針では総車両数の30%にあたる約1万8000台を22年度までにノンステップバスにするとしている。国土交通省によると、全国では8年度に19台導入され、20年度末現在で1万3822台が導入されている。導入率は東京が62.3%で最も高く、次いで京都47.5%、愛知46.5%などとなっている。